

4 基地共通「危険物工事」取引資格申請要領

J E R A グループ

代表企業：株式会社 J E R A

構成企業：苫東石油備蓄株式会社

秋田石油備蓄株式会社

福井石油備蓄株式会社

志布志石油備蓄株式会社

JERA グループ構成企業が発注する苫小牧東部・秋田・福井及び志布志国家石油備蓄基地における「危険物工事」に係る取引を希望する方は、下記の要領により「取引資格申請書」を提出して下さい。

なお当申請により取引資格があると認められた場合は、4 基地すべての取引資格を有するものといたします。

記

1. 取引資格の基準について

取引資格は、以下の審査基準に合致している者を認定するものとします。

(1) 審査基準

- ①建設業法に基づく取引資格認定をすでに受けている者。もしくは本取引資格と同時に建設業法の取引資格を申請した場合には、建設業法の取引資格認定をされる者。
- ②石油備蓄基地又は同等プラントで、元請会社として危険物エリア内での工事もしくは取り扱い工事の実績がある者。

2. 資格認定の有効期間

認定後から最長3年後の年度末(3月31日)まで。

3. 資格認定の取消しについて

次の各号のうち、一つでも該当することが認められた場合は資格認定を取消します。

- (1) 審査基準を偽り又は不正な手段により、取引資格の認定を受けたと認められる場合
- (2) 有資格者から廃業等の届け出があったとき又は取引資格の辞退の申し出があった場合
- (3) 契約の履行にあたり、著しく適正を欠く行為があった場合
- (4) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった場合
- (5) 契約履行成績が不良であると認めた場合
- (6) 審査基準に該当しなくなった場合

4. 取引資格申請書の提出について

(1) 提出書類（PDF 等のスキャンデータ）

添付「取引資格申請書」及び提出書類一覧表に記載している書類

※提出書類の取得又は作成にかかる費用はすべて申請者の負担となります。

※ホームページ掲載の「取引資格申請における提出書類の様式」をご使用ください。

(2) 提出方法

- ①提出書類を PDF 等にスキャンデータ化し、電子メールに添付のうえ送信ください。
(提出書類本紙の郵送は必要ありません。)
- ②インターネット環境により大容量データが送信できない場合は、ご相談ください。
- ③インターネット環境がない場合で書類の郵送等で申請されたい場合は別途お問い合わせください。

(3) 申請の受付

随時受付します。

(4) 受付窓口 (いずれかのアドレスへ申請ください。)

石油備蓄運用センター 契約ユニット 契約窓口アドレス

- ◆ tomabi-keiyaku-ml@jera.co.jp
- ◆ akibi-keiyaku-ml@jera.co.jp
- ◆ fosco-keiyaku-ml@jera.co.jp
- ◆ shibushi-keiyaku-ml@jera.co.jp

お問い合わせ：電話番号 070-7783-5089

5. 結果通知

- (1) 受付後、資格審査を行い、取引資格が認められた場合「取引資格認定通知書」をメールにて送付し、通知といたします。
なお、「取引資格認定通知書」の発行日から有効となるため参加を希望する取引に間に合わない場合があります。

(添付書類)

1. 提出書類一覧表

以 上

(添付資料)

提出書類一覧表

書類名		備考
(1)	取引資格申請書	※PDF データ化し送付ください。
(2)	類似工事等実績	※PDF データ化し送付ください。